あおもりのかわらみち 令和2年 4月30日(木)第630号



お問合せ先:国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38 地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

新型コロナウイルスまん延防止へのお願い

現在、全都道府県に緊急事態宣言が発令されております。不要不急の帰省や旅行など、都道府 県をまたいで人が移動することは、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、厳に控 えていただきますよう、お願いいたします。

青森河川国道事務所では、感染症対策を引き続き徹底するとともに、「都道府県をまたいでの 不要不急の移動の自粛」について、事務所ホームページや道路情報板による周知、道の駅などの 施設において利用者へ呼びかけを行っています。

特に、大型連休期間においては、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛いただきますよう、

お願いいたします。



▲【道路情報板】



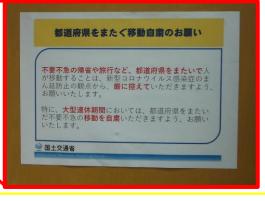
【青森河川国道事務所ホームページ】



▲ 【古川地下道(青森市)】



▲【道の駅 ひろさき】



「道の駅」営業時間が変更となっております。以下のサイトでご確認ください。 なお、営業時間は状況に応じて変更する場合もありますので、道の駅に直接時間 等をご確認ください。

・東北「道の駅」連絡会HP http://www.michinoeki-tohoku.com/